

○副議長(遠藤裕孝君) 次に、松谷 清君。

〔24番松谷 清君登壇〕

○24番(松谷 清君) 先ほど池邨議員から太鼓とプラスバンドの練習場の確保について予算要望がされましたけれども、会派で超党派の太鼓サークルをつくっておりますので、私も強く求めておきたいと思います。

それでは、通告に従いまして3点お伺いいたします。

COP21と温暖化対策について、お伺いします。

途上国を含め、初めての国際的温暖化対策の数値目標が合意される可能性もある、パリでの第21回気候変動枠組条約締結国会議、COP21が、ISによるテロ事件、シリアへのフランス、アメリカ、ロシアによる報復空爆等、戦争体制の中で開催されております。

シリア難民には、史上最悪と言われる大干ばつで土地を離れた農民も多く、彼らは温暖化がもたらす貧困と、中東の植民地化に起因する戦争という二重の過酷な現実と直面しております。

そこで、まず市長にお伺いします。

世界の気温上昇を2度C未満に抑えるための温室効果ガス排出枠が、現状の排出量の30年分しかないという危機的な現状について、どのように捉えているのか。

2つ目に、政府は2013年度比、2030年26%削減と極めて低い約束草案を国連に提出しております。静岡市は国同様に2013年を基準に総合計画に合わせ、2022年までの実行計画を策定中とのことですが、策定状況と数値目標はどのようになっているか、お伺いします。

また、2030年の目標値は幾つになるのか、伺います。

次に、南アルプスとリニアについて、お伺いいたします。

JR東海の社長と市長は11月18日に会談したわけでありまして。10月23日にJR東海に対し要望した、井川地区のさまざまな課題も含めて会談を行ったとのことでありまして。ただ、この要望が南アルプスユネスコエコパークとリニアとの整合性が絶対条件とした市議会決議の枠を外れて、条件闘争に転換したのかと、関係者に衝撃を与えました。

そこで3点お伺いいたします。

会談の中身はどのようなものであったのか。なぜ有識者会議で懸案の議論が始まったばかりのこの時期での要望であるのか。トンネル工事や道路整備を民間会社に要請というのはどのような手続を想定しているのか、伺っておきたいと思います。

○市長(田辺信宏君) 私からは、大項目、南アルプスとリニアについて、JR東海社長との会談に関する2つのお尋ねにお答えいたします。

まず、なぜこの時期の要望なのかというお尋ねについてであります。

私は市長就任以来、南アルプスの自然環境の保全を最優先に、発生土の処理と水環境の影響を初めとした懸念の払拭に向けて、JR東海と協議を進めてまいりました。

環境影響評価手続の一環として、市長意見を提出しました。その中で、扇沢源頭部を発生土置き場として使用しないということ、そして発生土置き場ごとに管理計画を策定してほしいということ骨子として盛り

込みました。

こうした協議を続けた結果、本年9月開催の静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会において、JR東海から発生土置き場候補地の1つである扇沢源頭部を発生土置き場として使わない、回避が提案されるとともに、本市と協議した上で発生土置き場ごとの管理計画を策定することを示されるに至りました。

このJR東海の対応は、これまで本市が求めてきた水環境も含めた自然環境に関する懸念の払拭に向けて動き出したものだとして受けとめております。

そこで、本市では中央新幹線建設事業が自然環境や生活環境の保全と同時に、ユネスコエコパークの理念と調和した地域振興につながり、さらにはその効果が本市の地方創生の取り組みに資するものになることが必要だと考え、このタイミングを逸することがないように中央新幹線の整備に関する要望書を提出いたしました。その中で先月JR東海の柘植社長の御訪問を受けました。

私から、じかに社長に申し上げた要点は次の4点であります。

1つ目は、この要望書は市議会全会一致の決議、議員御指摘のとおりでございます。また、井川地域からの要望等も踏まえ、市民の総意として提出したのだから、ぜひとも受け入れていただきたい。

2つ目は、自然環境の保全が最優先というこれまでのスタンスはなお一貫している。

3つ目は、確かに中央新幹線建設事業の公益性は理解するものの、この事業が静岡市の環境や景観へのマイナスになる影響を与えるおそれがあること。

4つ目は、そのマイナスを最小限に食いとめることと対で、エコパークへの観光交流客のアクセス性の向上など、静岡市民が納得する受益をもたらすものでなくてはならないということ。

この4点を申し上げました。

さらに、多くの地元の関係者には誠意を持って対応していただきたいということも付言いたしました。

今後、市の窓口は企画局に一本化することも、その際お伝えいたしました。

柘植社長からは、もちろん地域の方々と直接誠意を持ってお話しし、本市と今後とも連携していきたいというお答えをいただいたところであります。

以下は局長から答弁させます。

○企画局長(山本高匡君) JR東海に要望したトンネル工事や道路整備についてでございますが、中央新幹線建設工事に伴って、相当量の工事車両が県道三ツ峰落合線から南アルプス公園線を経由して、林道東俣線を通行することが見込まれております。

そのため、一般車両や観光登山客等への影響、安全性等を考慮して、その原因者であるJR東海に対して、県道におけるトンネルの新設や林道の改良など、必要なインフラ整備を求めたところでございます。

これら一連の整備における具体的な整備手法については、今後JR東海との協議の中で検討してまいりたいと考えております。

○環境局長(小林正和君) 地球温暖化と温暖化対策実行計画に関する御質問にお答えいたします。

最初に、地球温暖化の状況をどのように捉えているかについてでございますが、平成26年11月に公表された気候変動に関する政府間パネル、いわゆるIPCC第5次評価報告書統合報告書で、このまま温室効果ガスを排出し続けた場合、最悪のケースで2100年には世界平均地上気温が最大で4.8度、海面水位が82センチ上昇するとされております。

さらに、地球温暖化が引き起こす影響については、これら気温や海面水位の上昇のみならず、生態系の変化や異常気象等の発生、ひいては人間の健康にまで影響を与えると危惧されております。

世界各国では、これら影響の回避を目指し、産業革命前と比べ、世界の平均気温の上昇を2度未満に抑えるという国際目標を達成するため、COP21におきまして2020年度以降の地球温暖化対策について、全ての国が参加する新たな枠組みの採択を目指しているところであります。

これは世界各国が地球温暖化を人類共通の喫緊の課題として捉え、早急に対策を講じる必要があると認識していることから、本市におきましても基礎自治体として温室効果ガスの削減を積極的に推進していかなければならないと考えております。

次に、計画の策定状況と数値目標についてですが、本市では、新たな静岡市地球温暖化対策実行計画について、これまで庁内会議の静岡市地球温暖化対策実行計画策定委員会で計画案を作成し、静岡市環境審議会へ諮問したところであります。今後は、パブリックコメントを経て、本年度中に策定する予定となっております。

この計画は、市民の皆さんの生活や経済活動を対象とした区域施策編と、事業者としての市役所を対象とした事務事業編があり、さらに地球温暖化に対し人間社会が適応するための適応策編の3編で構成されています。

計画案では、区域施策編の目標値といたしまして、2013年度を基準年とし、温室効果ガスを2022年度までに10%以上、2030年度までに国の削減目標にあわせ26%の削減を目標に掲げております。

また、事務事業編の目標値といたしましては、2014年度を基準年とし、2022年度までに温室効果ガス9%以上削減することを目標に掲げております。

〔24番松谷 清君登壇〕

○24番(松谷 清君) 市長からリアの回答をいただいたわけですが、基本姿勢は変わらないんだと、ただ扇沢源頭部の撤回があったということで、今が見逃せないチャンスであり、市民の要望、議会の要望を強く伝えたと、そういうことなんですね。

JR東海が果たして我々の市議会決議全体を、全て受け入れる姿勢を示しているのかという点について、私はまだ疑問を持っております。その意味で、この基本姿勢は変わっていないというのだけれども、再確認の意味で改めてお伺いしておきたいんですが、有識者会議においてトンネル工事に伴う360万立米の発生土処理問題や、大井川流域の毎秒2トンの水の減少問題、新たな自然改変となる12キロに及ぶ導水路トンネルの影響、一昨日、県の環境保全連絡会議で詳細ルート案も示されましたけれども、解決の方向性もまだ具体化していないわけでありまして、市長会談を受けて、今後、どういう展開になると認識されているのか、改めてお伺いしたいと思います。

次に、温暖化の問題でありますけれども、目標値は国と同じということで、危機的な状況は世界と共有しているということでもあります。

環境派を自認している田辺市長だけに、私は国を上回る目標値を期待していましたが、そこは非常に残念です。

実行計画の目標値や実績はお手元の資料の中でも区域施策編は1990年、事務事業編は2009年と基準年が異なり、静岡県は2005年、国は今回のCOP21で2013年、今回、静岡市は2013年を基準年にするわけですが、非常に温暖化の実情がわかりにくいですね、この資料では。

そこで、静岡県は 2005 年度を基準に 2020 年 20%削減を打ち出しておりますので、実情を比較するために、県同様に 2005 年度を基準にした場合、2020 年度の市・国の全体目標値は幾つになるのか。また、県を含めた比較評価はどうなるのか、伺います。

そして、市の事務事業排出量は市長の政治姿勢いかんで大きく変わります。2005 年基軸に、2014 年までの実績、2020 年度の目標は幾つになるのか、また評価を伺いたいと思います。

次に、区域内の目標に関して、LNG火力発電所と再生可能エネルギーについて、お伺いします。

LNG火力発電所の二酸化炭素排出量は石油、石炭に比べて非常に少ないわけですが、3基 170 万キロワットの発電による排出量は 372 万トンで、2013 年度全体の排出量 556 万トンの 67%にも当たります。お手元の資料を見ていただきたいと思います。

そこで、環境影響評価法手続での二酸化炭素削減に関する環境、経産両大臣意見はどのような内容で、どう評価しているのか、伺います。

また、市として二酸化炭素排出量をどのように捉えているのか、莫大なこの量をどう捉えているか、お伺いします。

次に、2011 年に再生可能エネルギーの可能性調査が行われていますが、太陽光、風力、水力、バイオマスのそれぞれにどのような発電量が見込まれ、そのことによる二酸化炭素削減量はどれくらいと想定されていたのか。

2013 年度までに、再生可能エネルギーはどれだけ具体化しているのか。具体化はまさに二酸化炭素削減に直結しますが、その評価はどうなるか、伺います。

次に、市の事務事業についてであります。

電力購入について、葵区、清水区の両庁舎は 2010 年から電力自由化を受けて、入札制度により電力を購入していますが、どのような実績で、また二酸化炭素はどれくらい削減されたのか。

2016 年から電力の小売り全面自由化が始まり、学校、病院、福祉施設、上下水道局なども入札が可能となりますが、今後の対応をどのように考えているのか、伺います。

次に、清掃工場ですけれども、市の事務事業の中で、200 トン炉などが7つもある焼却施設の二酸化炭素排出量の算式、市の事務事業の中で占める割合、現計画での削減の実績、2022 年の削減目標は幾つなのか、伺います。そして、目標の達成に向けて、どのように対処していくつもりなのか伺っておきたいと思えます。

次に、マイナンバー制度について、お伺いいたします。

昨日、石井議員も詳細に質問されております。独自利用の分野について議案第 193 号で法の定めとは別に、条例によるマイナンバー独自利用を提案されておりますけれども、どのような形で決定されたのか、伺います。

次に、マイナンバー制度と個人番号カードについて、伺います。

民間事業所で年末調整などの公的書類にマイナンバーの記載が強制されていると聞きますが、実情は把握されているのか。また、個人情報コントロール権を行使し、従業員が事業者にマイナンバーを提供しない場合、どのような不利益が生じるのか、伺います。

昨日、石井議員への答弁で、個人番号カードの申請・交付で、市職員が学校や会社に出張し、一括申請を検討しているとのことですが、実施に当たって課題は何であるのか、伺います。

また、本市の通知カードの送付件数及び現段階の戻ってきた数、受け取り拒否者はどれくらいいるのか、

伺います。

次に、ハッカー対策についてお伺いいたします。

お手元の資料に新聞記事がありますが、日本年金機構における個人情報の流出事案を受けて、総務省は2回にわたって全国の自治体に対する調査を行っておりますが、どういう調査をされているのか。また、どういう対策を現段階で検討されているのか、伺いたいと思います。

○環境局長(小林正和君) 温暖化対策実行計画とリニアに関する6点の質問にお答えいたします。

2005年度を基準とした2020年度の目標と比較評価についてでございますが、現在、2020年度までの目標として国は3.8%、県は20%削減を掲げております。本市は目標に2022年度10%以上の目標を掲げております。これらを比較すると、県の目標値が高くなってございますが、京都議定書における基準年でありませぬ1990年度と2020年度を比較した場合、県は約19%の削減率、本市においては約40%の削減率となります。

このように、温室効果ガスの削減過程におきましては、一過性のものではないため、単純に目標値だけで比較することはできないと考えております。

次に、市の事務事業における実績と目標、またその評価についてでございますが、本市の事務事業から排出される温室効果ガスの実績は、2005年度が約18万2,000二酸化炭素トン、2014年度が約24万1,000二酸化炭素トンとなっております。この増加は、蒲原町や由比町との合併、また西ヶ谷清掃工場や静岡市清水文化会館を初めとする新施設の建設など、対象施設の増加によるものでございます。

なお、2022年度の目標である9%以上の削減は、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく、年1%以上の削減という努力目標以上に進めようとするものでございます。

次に、大臣意見の内容と評価、また本市としてどのように考えているかについてですが、計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見と経済産業大臣意見では、発電設備の適切な維持管理を通じて、着実に二酸化炭素排出量を削減することを求めています。

同様に、本年11月に静岡県知事宛て提出した市長意見でも、本市が実施する地球温暖化対策を初め、各種施策との整合が図られるよう、施設の適切な稼働と維持管理を通じて、着実に二酸化炭素排出量を削減するよう求めたところでございます。

次に、可能性調査における再生可能エネルギーの発電量と二酸化炭素の削減量の想定、またどの程度具体化され、その評価はどうかについてでございますが、2011年度に本市において調査いたしました「緑の分権改革」推進事業成果報告書では、太陽光が63万メガワットアワー、風力が60万メガワットアワー、小水力2万メガワットアワー、バイオマス21万メガワットアワーで、電力利用可能量の総発電量としては146万メガワットアワーとなります。それによりまして、約66万7,000二酸化炭素トンが削減されるものと見込んでおります。

市内におきます2013年度までの総発電量は約17万メガワットアワーとなり、報告書における電力利用可能量の約12%に当たります。

今後も技術革新などの動向に注視し、継続して再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。

次に、清掃工場から排出される温室効果ガスは、使用した燃料や焼却したごみの量などに対しまして、国で定めた係数を乗じて算出しております。清掃工場におきます二酸化炭素の排出削減に関する取り組みについてですが、沼上、西ヶ谷の両清掃工場の2014年度の排出量は約12万2,000二酸化炭素トン

で、市の事務事業から排出される全体量の5割程度を占めております。それらの削減につきましては、2009年度から約9%削減されておりますが、計画案では2022年度までに2014年度比で16%削減という目標を掲げているところであります。

この目標の達成に当たりましては、一般廃棄物処理基本計画で定めました1人1日当たりのごみ総排出量を、平成34年度までに860グラムとするという目標を実現いたしまして、ごみの焼却量を減らすことにより達成してまいりたいと考えております。

最後に、リニアの関係であります。静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会の今後の展開についてですが、この協議会は中央新幹線建設事業の実施に伴う環境への影響について、有識者から御意見を伺うために設置したものでございます。これまで2回の会議を開催し、JR東海の説明に対し、専門的見地から多くの御意見をいただいたところであります。

今後、発生土処理の問題につきましては、同協議会における議論、意見を踏まえまして、発生土置き場ごとの管理計画に適切な環境保全措置が盛り込まれるようJR東海と協議してまいります。

また、大井川の水資源を確保するための導水路トンネルにつきましては、先日開催されました静岡県中央新幹線環境保全連絡会議において、流量維持のための対応策が示されましたが、導水路トンネル周辺の河川流量の劣化等に対しては、十分な保全策とは考えられないことから、本市の協議会に諮り、環境保全措置の妥当性等を慎重に検討してまいりたいと考えております。

○財政局長(河野太郎君) 電力購入に係る2点の御質問にお答えをいたします。

まず、市の庁舎の電力購入の状況についてですが、平成22年度から静岡庁舎と清水庁舎において、一般競争入札により電力を購入しております。平成26年度の実績は、静岡庁舎では使用電力量は約459万キロワットアワー、電気料金は約1億795万円で、一般電気事業者から電力供給を受けた場合と比較し、約1,690万円の減となり、清水庁舎では、使用電力量は約238万キロワットアワー、電気料金は約5,490万円で、一般電気事業者から電力供給を受けた場合と比較し、約648万円の減となりました。

また、二酸化炭素の排出量につきましては、CO2排出係数を用いた計算によると、一般電気事業者より電力の供給を受けた場合と比較し、静岡庁舎は約138二酸化炭素トン、清水庁舎は約72二酸化炭素トン削減することができました。

次に、電力の小売り全面自由化への対応についてでございます。

今まで50キロワットアワー以上の大口利用者に限られていた電力会社の選択が、平成28年度からは一般家庭を含む小口利用者にも可能となります。そのため、市の全ての施設において利用可能となりますが、現時点では導入時の必要経費や電気料金などが示されていないことから、今後、全面自由化後の電力会社の動向を注視し、費用対効果を勘案した上で対応を検討してまいりたいと考えております。

○総務局長(三宅 衛君) マイナンバー制度について、まず独自利用事務の決定についてですが、本市が独自に個人番号を利用する事務は、母子家庭等に係る医療費の助成に関する事務など4事務を定める予定であり、本議会に係る条例を上程させていただいております。決定に当たりましては、庁内関係各課と社会保障、税、災害対策の分野に関する事務について、番号法に定める法定事務との類似性などから精査し、また行政手続における負担の軽減や、行政の効率化、他都市との連携という観点から検討を重ね、4事務といたしました。

次に、マイナンバーの記載に関する実情及びマイナンバーの提供についてです。

全ての事業所は、例えば税務署に提出する申告書や法定調書等の税務関係書類にマイナンバーを記載することが所得税法等に義務づけられているため、従業員等のマイナンバーを収集することになります。

また、従業員等は法令の趣旨に則り、みずからのマイナンバーを提供していただく必要があると考えております。

次に、日本年金機構の事案を受けて、総務省が全国の自治体に対して行った調査についてですが、情報セキュリティの状況を把握するため2回実施しております。1回目は6月で、住民記録システム内の個人情報インターネットに接続されたネットワークに移動していないか、また、保管していないかに関する調査でした。2回目は8月で、同じく住民記録システムとインターネットとの間の通信が遮断されているかに関する調査でした。

また、総務省がどのような検討をしているかについてですが、地方公共団体における情報セキュリティに係る抜本的な対策を自治体職員や有識者などで構成する自治体情報セキュリティ対策検討チームを設置して、検討を進めているところであります。

○市民局長(海野耕司君) 個人番号カードの一括申請受け付けの課題についてですが、この方法を実施するには、企業においては会場の確保や従業員の日程調整などの受け入れ態勢を、市においては職員の派遣態勢などを整える必要があります。

ところが、現時点ではカードの作成事務を委託している地方公共団体情報システム機構から、カードの作成期間など、準備に必要な事項が明らかにされていないため、スケジュールが確定できず、企業に受け入れ態勢の調整をお願いできる状況にありません。

今後、スケジュールが確定できた時点で、事務効率等を勘案した上で、実施の有無を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、本市の通知カードの送付数ですが、番号法施行日である平成27年10月5日分の送付数は30万8,594通です。また、返戻数ですが、現在、配達中のため確定しておりませんが、11月20日現在の各区役所への返戻数の合計は2,913通で、そのうち受け取り拒否によるものが9通となっています。

[24番松谷 清君登壇]

○24番(松谷 清君) 南アルプスの問題につきましては、基本姿勢は変わらない、市議会の決議をしっかり守る。だけれども、今後いろいろな交渉をしていくということでした。有識者会議がこれから開催されますけれども、それを市民グループの皆さんも含めて、しっかりと傍聴しながら、今後の方向性を見きわめていきたいと思っております。

それでは、温暖化の問題についてお伺いいたします。

県との比較で2020年度はどうかという質問をさせていただいたわけですが、その数値はお答えいただけなく、国は3.8%だけれども、静岡市は2022年度までに10%以上の削減を目指しているということでした。なぜ2020年度の数値を答えないのだろうか、私は非常に不思議であります。

いずれにしても県の半分以下の数値目標なのですね。ところが1990年比を出せば、静岡市は40%削減ということで、一過性の途中を見るだけじゃ、木を見て森を見ないということだと思わなければならない、大胆な数値目標をなぜ打ち出せないのだろうかということなのです。

なぜならば、40%削減の主なもの、2000年を超えた時点でのフロンの会社の閉鎖によって、これは350万トン以上のものが削減されたことになっているんですね。それは市の施策によってなくなったんじゃなくて、会社がなくなったことが削減の大きな理由なんですね。

ですから、今回2013年、あるいは2005年を比較というのは、施策において静岡市はどのような方向性を持つかが問われているものですから、やはり県との比較において、これだけの、半分以下という数値目標というのは、私はやはり少な過ぎると思うわけです。改めて、なぜ大胆な数値目標を出せないのか、伺いたいと思います。

次に、LNG火力発電による二酸化炭素排出量、稼働は2021年稼働予定ですね。372万トンと、さっき言いましたように大変巨大です。しかし、形式的には東燃の排出量は2%分の7.4万トンしかカウントしないという一つの手続きがありまして、98%は電力を消費する側の責任だとなっているわけですね。ですので、東燃自身の削減責任は事実上免除されるわけであります。

しかし、これだけの莫大な二酸化炭素の排出ですから、それは無視できませんので、環境大臣、市長意見ともに将来の技術的な解決に委ねると、そういう状況になっているわけです。

市が大胆な削減目標を打ち出せない背景には、大口排出者への遠慮があるのではないかと、私は思うわけであります。

省エネ法で削減計画と実績の公表義務を定められている静岡県内の事業所は、民間、市役所、上下水道局を含めて103あります。1万トン以上排出する事業者は22あります。トップはスズキ自動車。そして、7.4万トンも排出する東燃は、県内で2番目になるんですね。

私は、この大口排出者に対して、静岡県とも連携して東京都のように都道府県域、もしくは複数の自治体が連携するキャップ・アンド・トレード型排出量取引制度、つまり削減目標を義務づけて、たくさん削減したらそれを売ることができる。少なかったら買わなきゃいけないという形で、企業にインセンティブを与える制度が東京で始まっておりまして、非常に効果が上がっているわけですね。そういう制度が必要になると思いますけれども、検討する考えはないのか、伺いたいと思います。

次に、再生可能エネルギーですけれども、御答弁で可能性量は約146万メガワットアワー、二酸化炭素削減量は約67万トン、今、具体化しているのが約17万メガワットアワーで約12%、二酸化炭素排出量の削減は7.7万トンということですね。この可能性量を全て発電に回せば66万トン削減できることになるわけでありまして、2020年の20%をはるかに超えるわけなわけです。

ですから、まだまだ削減は可能であるわけであります。その意味で、実行計画ではどれくらいの発電量、二酸化炭素削減を計画しているのか。さらに言えば、LNG火力発電所について、再生可能エネルギーの増大によって規模の縮小、あるいは全国と連携すれば完全代替、つまり建設の棚上げも可能であるわけであります。と言いますのは、146万メガワットアワーにはもちろんバイオマスとかいろいろ入っていますけれども、太陽光に換算しますと数字上は160万キロワットアワーの規模の施設と同じなんですね。ですので、この再生可能エネルギーをどう求めるかによって、LNG火力発電所は必要かどうかの議論までいくわけなんですね。

そういう意味で、今後の大胆な再生可能エネルギーの推進は考えていないのかどうか、伺います。

それから、市の事務事業につきましては、これは同じ議論になりますので要望だけしておきます。

静岡市の事務事業は、温室効果ガス排出量が2013年度で25.6万トン、全体の556万トンの4.63%の巨大な一事業者です。その意味で……



○副議長(遠藤裕孝君) あと1分で終了してください。

○24番(松谷 清君)(続) まだ大胆な削減は可能ですので、2点要望します。

1つは環境配慮法、二酸化炭素係数の大きい事業者との契約の導入。そしてもう1つは一般廃棄物処理基本計画の大胆な見直しですね。不名誉なことに、政令市の中で家庭ごみ排出量が上から2番目です。

時間がありませんので、マイナンバーについてちょっとお伺いしますが、さっき不利益についてお答えいただかなかったわけなんですね。それで、個人カード一括申請の課題について御答弁いただいたのですが、個人番号カードの申請は市職員には強制するのか。

次に、取手市で、個人番号が住民票に記載される事故がありましたけれども、静岡市はどういう対応になっているか。

また、流出した場合、個人番号は変更されるのか。盗難、紛失ではどういう扱いになるのか、お伺いしたいと思います。

そして、サイバー攻撃の問題ですが、これも時間があればゆっくりやりたかったのですが、全国の自治体のサイバー攻撃の実情をどう認識して、その対策を検討しているかを伺って、質問を終わります。

○環境局長(小林正和君) 地球温暖化対策に関する4点の御質問にお答えいたします。

最初に、温室効果ガスの削減計画についてですが、地球温暖化対策につきましては、単に温室効果ガスの排出を削減するだけでなく、経済の発展と環境の保全の両立を目指した取り組みとしていく必要があります。

そのため、新たな計画の策定に当たっては、人口を維持しつつ、経済発展を行う中で、最大限温室効果ガスの削減が図られるよう目標等を設定してまいりたいと考えております。

次に、東京都が行っております取引制度の検討についてでございます。

削減義務量などを取引するキャップ・アンド・トレード型排出量取引制度につきましては、大規模排出事業者に対する、より強力な規制措置であり、先進的な取り組みであると認識しておりますが、経済活動を圧迫するおそれもあることから、現時点では本市で導入する予定はございません。

次に、再生可能エネルギーの導入についてでございます。

第3次総合計画及び第2次環境基本計画におきまして、2013年度における市内の電気消費量に対する再生可能エネルギーの構成割合4%を、2022年度までに6%に引き上げる目標を掲げております。総発電量に換算いたしますと、約25万8,000メガワットアワーの導入を目指すものであり、2011年度「緑の分権改革」推進事業成果報告書におきます電力利用可能量と、二酸化炭素の削減量に対しましては、ともに18%に当たります。

最後に、清水天然ガス発電所についてでございます。

現在、環境影響評価法に定められた手続が行われているところであり、その中で再生可能エネルギーによる規模の縮小や完全代替について、本市が意見を述べる立場ではございませんが、事業者に対しましては、施設の適切な稼働や維持管理を通じまして、着実に二酸化炭素排出量を削減するよう求めてまいります。

○総務局長(三宅 衛君) マイナンバー制度について、まず市職員の個人番号カードの申請についてですが、個人番号カードは、あくまで取得を希望する方のみ申請することとなっております。しかしながら、個人番

号カードの普及促進のため、市民の皆さんには説明会等を通じて個人番号カードによる証明書コンビニ交付サービス等を紹介した上で、カードの申請をお願いしております。

したがって、市職員には同様の趣旨から、個人番号カードの申請について積極的に求めていきたいと考えております。

次に、全国の自治体のサイバー攻撃の実情についてですが、本年7月から8月にかけて実施されました共同通信社の調査によりますと、サイバー攻撃の標的となった自治体は全国で少なくとも100団体、44都道府県にのぼることです。多くの自治体がサイバー攻撃の標的になっていることを受け、本市においても危機感を持って取り組む必要性を強く認識しております。

また、その対策についてですが、住民記録システムにおいては、既にインターネットとは遮断しております。一方、その他の内部システムにおいては、不審メールへの対応、個人情報を含むファイルのパスワード設定等の徹底に加え、さらにインターネットに接続しない環境での事務作業への移行等について、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

○市民局長(海野耕司君) 住民票の写しへの個人番号の記載についてですが、本市においては自動交付機とコンビニ交付では記載を行えないことしております。これは個人番号を記載した住民票の写しが誤って第三者に渡ることを防ぐため、個人番号の記載が必要な場合は、窓口において、その必要性を確認の上、交付することとしております。

次に、個人番号の変更についてですが、取手市のケースは自治体の誤りであったため、個人番号を記載した住民票の写しが第三者に渡り、情報流出のおそれがある方のみ取手市が変更を行いました。

なお、個人番号が盗難、紛失された場合は、例えば警察署に提出した遺失届の受理番号など、その事実を証明できる書類等を添付して、個人番号指定請求書を提出することにより、個人番号を変更することができます。

○副議長(遠藤裕孝君) この際、暫時休憩いたします。